

令和7年5月20日

白河市教育委員会

5月定例会会議録

令和7年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年5月20日（火）
開 会 午後3時
閉 会 午後4時30分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第11号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第12号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第13号 白河市社会教育委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	上野 康生	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子
こども育成課課長補佐	山口 茂幸		

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 7 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。私から、4 点報告申し上げます。

1 点目ですが、先月の 26 日に 1 校、今月の 11 日に 4 校、18 日に 7 校で運動会が実施されました。残りの 1 校が 24 日に実施予定です。また、中学校では 14 日に市の陸上競技場で県南中体連陸上大会が開催されました。精一杯競技する姿はいいものだと感じたところです。ただ、今までは主に雨天の心配をしていましたが、それに加え、気温の上昇による熱中症対策についての対応が必須となってきています。

2 点目ですが、本県において教職員の不祥事が後を絶たないことから、県教育委員会の「不祥事根絶プロジェクト」により、私が各学校の服務倫理委員会に出席して先生方と協議しております。今までに 8 校訪問しました。不祥事を起こす教員はほんの一握りですが、根絶に向けて話し合いを進めていきます。

3 点目ですが、松平定信公が NHK 大河ドラマ「べらぼう」で取り上げられていますが、これを機会として小学校全児童に出前授業を行う予定です。内容は別紙の通りです。

4 点目ですが、5 月 8 日に福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会があり、高橋頭教

育長職務代理者が総会の場において、福島県市町村教育委員会連絡協議会の副会長として選出されましたことをご報告いたします。以上であります。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは議案第11号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案第11号、白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明いたします。白河市学校給食センター運営委員会は、運営委員会規則第4条第2項の規定によりまして、関係小中学校の校長の中から選任される第1号委員、各受配校の児童生徒の保護者から選任される第2号委員、学識を有する者から選任される第3号委員によって構成されておりますが、人事異動に伴いまして、小田川小学校の校長先生及び第2号委員のうち、白河第三小学校、小田川小学校、みさか小学校の委員が保護者会役員の改選等により欠員となるため新たに4名を委員に委嘱するものであります。新たな議員につきましては、こちらに記載の4名となっております。任期は規則第5条の規定によりまして、前任者の残任期間となりますので、令和8年5月31日までとなりまして、発令は令和7年6月1日、委嘱状の交付につきましては、6月開催予定の運営委員会において行う予定となっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○北條委員

白河市学校給食センター運営委員会では、どんな内容を審議されるのでしょうか。

○健康給食推進室長

物価高騰の中でどのように給食の運営をしていくのかというような質問や、給食費の値上げに関する事案、バランスの取れた給食提供への依頼など、建設的な意見をいただく場となっております。

○北條委員

米の値上がりや高止まりが続いておりますが、給食の質を落とさず、こども達の成長などに支障がないよう、委員会の中で議論を頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○健康給食推進室長

白河市としましては、物価高ではございますが、給食の質を落としたり、量を減らすなど、そうしたことは考えておりません。どこの地域から来ても、白河の給食は美味しいと言ってもらえるように努力してまいります。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第12号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案第12号白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明します。こちらにも議案第11号と同様に人事異動に伴い大信中学校の校長先生及び第2号委員のうち大信中学校、大信小学校の委員が保護者会や役員改選等により欠員となるため新たに3名を委員に委嘱しようとするものであります。新たな委員につきましては、こちらに記載の通りとなっております。任期は規則第5条の規定によりまして、前任者の残任期間となりますので、令和8年5月31日まで。発令は令和7年6月1日、委嘱状の交付は、6月開催予定の運営委員会で行う予定となっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第13号「白河市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

議案第13号白河市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。議案資料の3ページをご覧ください。

白河市社会教育委員1名が変更となりましたため、白河市社会教育委員に関する条例第3条の規定により、次の通り委嘱しようとするものであります。新たに委嘱する方は白河市PTA連絡協議会会長、佐久間裕之氏となっております。任期は教育委員会定例会議決日から令和8年1月31日までとなっております。発令年月日は令和7年5月20日となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「令和7年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」及び「表郷こども園実施設計概要」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど報告することといたします。それでは行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

先ほど「べらぼうプロジェクト」のことについてご説明いただきましたが、今後の見通し、例えば次年度等これから先についても継続して実施する予定なのでしょうか。

○学校教育課長

これから要検討ですが、基本的には単発という風にはならないような形で今後検討して参りたいと考えています。

○高橋委員

継続して進めていくのであれば、低学年、中学年、高学年と3つに分けて毎年実施することは大変なのではと思うので、例えば小学校は中学年で実施するなど学年を絞っても構わないのではないかと思います。ある年代の子どもがそこで学習して、中学校でまた学習するという形になっていければいいのかななんて思います。

益子先生がいらっしゃるから対応できる部分があると思うのですが、今後の人材の関係で難しい場面が出てきた時に備えるにも、継続しやすいようなスタイルで、あまり負担にならないように進めていってもらえればと思います。

○瀧澤委員

教育総務課の学校協働活動事業について、どのような内容が教えていただけますか。

○教育総務課長

学校協働活動事業は、子供たちを中心に、地域の大人たち、NPOやPTAももちろんですけども、例えば民間企業だったり、色々な団体が関係して、子供達を育てていこうというようなプロジェクトになっております。

白河市では、令和元年度に東北中学校区から事業が始まったところです。令和6年度から東中学校区に拡大しまして、今年度から表郷中学校、大信中学校でも広げていこうということになっております。大信中学校区でも、コーディネーターという、学校と地域を結び付ける方を1名委嘱しまして、このコーディネーターを中心にどんなことに取り組んでいくのかを考えていきます。事業は各学校によっていろいろでありまして、例えば東中学校区であれば、坂本屋さんという菓子屋さんの方がコーディネーターになっていただいて、お菓子づくりなんかにも取り組んだりもしています。地域の清掃活動にも取り組んだりもしております。

し、これをやらなくてはいけないというものがないので、何ができるのかということをコーディネーターさんを中心に色々考えていただいて、取り組んでいるような事業になっております。

○瀧澤委員

今後、中央中とか白二中など、市内の各中学校でもこれからも実施する考えでいらっしゃるのですか。

○教育総務課長

方針は正確には決まってはいるのですが、より多くの学校に広げていきたいという気持ちはあります。今後、教育委員会内部でも議論していきたいと思っております。

○瀧澤委員

ぜひ地域を巻き込んで、地域の特性のある活動を期待しています。

○沼田委員

3つほど質問させてください。まず1点目。ウェルカムブック（3歳児検診）、引換券の配布ということだったのですけれど、どのように配布しているのかがちょっと見えなかったものでその点を詳しく教えてください。

○市立図書館長

ウェルカムブックは、保健センターが開催する3歳児健診の際に、図書館としては、絵本に親しんでもらいたい、あるいは図書館を使ってもらいたいということで、絵本の読み聞かせをまずします。その時に、3歳児のお子さんを膝に抱っこでもいいですし、寝転んでもいいから一緒に本読んでくださいというような案内をまずします。

そのあと健診で様々な市から発行されるクーポンがあるかと思うのですが、それと一緒に絵本の引換券と図書館の使い方ですとか、図書館の利用案内を入れたものを一緒に添えて渡します。図書館にお子さんと保護者の方のお名前と書いていただいた引換券を持って来ていただいて、3歳児の読みやすいような絵本、8種類ぐらいの中から1冊を選んでもらって、引き換えるというような形でやっております。話を聞くと、「今まで読んだことがある、家にある、あるいは保育園や幼稚園で見たことがある」なんて言うお子さんもいるのですけども、そこでまた親子で話をして、じゃあこの本が読みたいとか、これが欲しいとかというような会話に繋がることも聞いております。引き換えているのは8組ですけども、今後また広がっていくということと、「図書館でこれからカードを作ろうか」なんて言う声も聞こえてきましたので、図書館利用にもいい傾向が出てくるのかなと。

あとはその前に、ブックスタートです。6月21日と6月11日。3ページのところに記載のとおり、ブックスタートも行っておりまして、ブックスタートの次が、このウェルカムブ

ックになっていて、親子で本を読んでもらうという流れが出てきているのかなと思っております。

○沼田委員

ありがとうございます。昔は3冊ぐらいを貰ったような記憶が。ブックスタートの時だけだったと思います。ウェルカムブックは、昔は無かったですよね。さらに図書館に来てもらって、実際に図書館を小さい子に体験してもらって。とてもいい事業だと思います。

○市立図書館長

1つ補足です。ウェルカムブックは今年度からの事業です。

○沼田委員

2点目も図書館ですけれども、大信図書館、報告事項の中で「おはなし会」について今回参加者がいなかったということなのですが、今までも大信図書館では「おはなし会」をやられていたのでしょうか。

○市立図書館長

大信図書館主催の「おはなし会」は今回初めての取り組みです。開催時間やPRも色々考え、呼び掛けもしたらしいのですが、足が運ばれなかったということでした。今回は午後に開催したらしいのですが、次は午前開催やPRを考えようということで、大信図書館では今回の反省をしながら、次回開催を迎えたいと申しております。

○沼田委員

民間じゃないので集客とかはあまり考える必要もないのかなとは思いますが、せっかくのいい機会なので、やっぱり多くの方に来てもらいたいという気持ちがあります。

どこの地域もこどもの数が減っているので、その対象者となる人が少ないのは1つの原因だと私は思っています。また働く女性が多くなってきているので、平日開催よりも、土日開催の方が行きやすいのではないかと話を聞いていて思いました。検討してみてください。

○沼田委員

3点目ですが、こども育成課の報告事項なのですけれども、4月からこども育成課も一緒に教育委員会定例会に参加する形になったと思うのですが、こども育成課に対して全く知識がなく、どんな行事があるのかとか、どんな教育活動をしているかというのがちょっと全く見えない中、こちらの資料だけではなかなか、建設的な話し合いや応援する体制というのがちょっと取れないかなと思いました。これしかやっていないって言うのでしたら、仕方がないと思うのですが、私たちとしては、もっとこども育成課のことを知りたいという気持ちがあるので、何かもう少し別な資料などを付けていただければ嬉しいなと思いました。

○こども育成課長

こども育成課の方では、保育園、幼稚園、児童クラブ、すべてで30施設以上を担当しています。行事予定につきましては、園が中心となって行事予定を運営しております。毎月、小中学校幼稚園という行事予定表を学校教育課でまとめていただいております。そこで私たちも実は初めて知るぐらいの予定しか把握してなくて大変申し訳ないです。こども育成課としての仕事というのは、どちらかというと幼稚園の入園調整や、保育料、施設の管理などがメインの担当課になっております。幼稚園の先生との研修や、各園の運動会などは行事予定で把握できますけれども、それ以外は行事予定を貰ってから報告になっていまして、中身もすべての園を確認しているわけでもありませんので、わかる範囲では今後お伝えできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○沼田委員

ありがとうございます。今私も初めて幼稚園、保育園さらに児童クラブまで見ていることを知りました。なかなか大変かとは思いますが、せっかくここにいるので、何か話しできることがあればと思って提案させていただいた次第でした。よろしくお願いいたします。

○こども育成課長

4月から初めて参加させていただく中で、実は「すこやか相談会」も最初はなくて、何を出したらいいのかという部分を、課内でも検討しておりました。私どもが関わっているような行事で、今回「これもあったな」と思うのは「食育指導」というものがありまして、こども育成課には栄養士がおり、この栄養士が保育園もそうなのですが幼稚園にも伺って、紙芝居みたいなものをやりながら食育指導を行っております。随時そういうところも、報告を増やさせてさせていただきたいと思っております。

○教育長

行事等で目ぼしいものがあつたら、徐々に増やしていければいいかなと思う。実際、教育委員会としても、なかなか掴めていない状況なので、そのところはやはりあつたほうがいいかなと思っています。

○北條委員

質問ではないのですが、運動会のことについて、こういう意見がございまして。例えば去年の小野田小学校のお話なのですが、市内の高校生ボランティアの方が、お手伝いに来てくださったそうなのですが、今年はなかったそうですね。

それでご父兄の方の要望で伺ったのですが、例えば中学生、東、小野田小学校だったら東中学生に、部活動の兼ね合いもあると思いますが、忙しくなかったら声をかけて、ボランティアでお手伝いに来ていただいたら、卒業生も古巣に帰ってきて運動会の雰囲気を楽しめるということで、声をかけていただいたら嬉しいなっていうようなことをお話をしておりました。

実際部活がなかった子がお手伝いに来ていた子もありました。

あとは競技なのですけども、例えば借り物競争とか、学校の備品などが多くて、低学年のお子さんはちょっと分からなかったってということなので、低学年のお子さんでもわかるような物品が紙に書いてあればわかりやすいのかなって思っております。

本当に子供が少なくて、人手不足になっていて、5、6年生の競技の時は大変だそうです。ですので、卒業生が例えば少しの時間でもボランティアで来ていただければ、とても助かるってようなことをお聞きいたしました。よろしくお願いします。

○学校教育課長

高校生ボランティアを今年はなぜ使わなかったのかは、分からない所なのですが、校長会等で高校生のボランティアを積極的に活用ということと呼びかけもしているところです。中学生につきましても、ちょうど運動会の時期だと中体連の1ヶ月前ぐらいで、運動部の子どもたちは練習試合や大会ということはあるとは思いますが、文化部の子達とかは逆に、お手伝いしたい、あるいは一緒に混ざりたいなどと思っている子も中学生にはたくさんいると思うので、そういった所でも小中の連携が図られるように、校長会等でも伝えて参りたいと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

先日、小学校で、保護者対応のまずさの結果、校内での暴力沙汰が発生したことがあって、その対応については、学校内での日頃の不審者対応の訓練の成果もあって、子供たちに被害がなく、スムーズな対応ができたということで評価されている報道がありました。

市内でも同じような訓練を小中学校ではやっていると思うので、きっと同じように対応できるんじゃないかなと思うのですが、そこに至る前の保護者のクレームって言ったらいいでしょうかね。今回の事件において、最初の対応ってということに関しては、何か行き違いがあったのではないかなんて推察されるんですけど。保護者から、自分のこどもが何か被害に遭っているんじゃないかっていうような相談があった時の、初動の対応ってことについては、何か小中学校で、まずこういうのを大切にして欲しいとかっていう教育委員会からのこれまでの指示やアドバイスのようなものはあるのでしょうか。

○学校教育課長

特に統一的な指導やアドバイスをしているわけではないのですが、ただやはり大概、後々までこじれた場合は、保護者の話を途中で折ってしまったり、よく確認をせずに答えてしまったりしたケースで、ちょっと後々にしこりが残ってるケースがあります。4月の校長会の中でも、とにかく初期対応について、そこを丁寧にと伝えています。そこで面倒くさいっていう思いで、丁寧な対応をせずに、後々拗れて時間がかかるのと、初期対応を時間はかかっても丁寧にしっかりやるのとでは、多分、前者の方が労力も時間も長くかかる。なので初期対応を丁寧にして、まずは保護者の言い分をよく聞くこと、そしてよく確認してから「うちの先生はそんなことしていません」なんてすぐ答えるのではなく、確認してから、保護者にその事実をしっかりと伝える。そして、あまり時間を置かずに、できれば電話とかではなくて直接お会いして、きちんとお話す、そういったことで問題が深刻化することは防げるというように感じているので、高橋委員おっしゃるように初期対応をしっかり丁寧に行っていくってことを、改めてまた今後の校長会の中でも繰り返し伝えていきたいと考えているところです。

○高橋委員

今回の事件もおそらくその辺のところで行き違いがなければ、こんな暴力沙汰を起こして。犯罪に問われるようなこともなかったのではないかと。学校は被害者というスタンスになってましたけど、場合によってはある意味学校が加害者だったんじゃないのかっていうふうに私は報道を見て感じました。そうならないようにぜひしていただければと思いますので、今回の事件は1つの踏み台にしてもらえたらありがたいです。

○瀧澤委員

大信地域の廃校になった信夫二小なんですけど、今の現状わかる範囲で結構なんですけど、どんな状況なのか教えていただければと思います。

○教育次長

もともと学校の施設だった建物を、目的についても教育資産という形ではなくて、どのような形でも使ってくださいと一般の公共物の利用という形で公募をかけたものに、たまたま形として私立の学校が使いたっていうところが入って来た状況です。現在は財政課の方で管理していますので、こちらの方には内容は入って来ていない状況です。

○瀧澤委員

余りにも動きがなさすぎるっていうのと、廃校になって草刈りもしてないような状況に、地元でもいろんな話がでています。教育委員会の管轄から離れているものではあるのかもしれませんが、とりあえず、わかったらやっぱり地域にも教えていただきたいっていうのがあります。また廃校になって、人気も全然ないので果たしてこれでいいのかっていうこともあります。一応詳細が分かったら教えていただきたいなと思います。

○教育次長

担当課に確認しまして、資料を次の定例会の時に出していきたいと思います。

○教育長

それでは、これより非公開にした議案の審議に入りますので、これよりは非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 3 0 分 閉会】